



(勿論これは一般論ではありませんが)現代社会の若者たちの他者との

自由や個性そして人権が主張される今日、そのこと自体に問題はないのですが、自由には責任が、個性や人権には相互理解と他者尊重があつてこそ納得できるものではないでしょう。責任感を持たない自由、周りや他者への迷惑を考えない自己中心的な言動は単なるエゴやわがままでしかないのではありませんか。

自分の主張を押し通したり、良くないことや規律を乱すことなども含めて、自由だとか個性の尊重などととらえている風潮があるように思われます。

アウトローは格好いいなどと思いがちな青少年を指導するのは他でもない親や教師のほうではないでしょうか。「いけないことはいけない。ダメなことはダメ」と言えるしつかりとした親や教師のポリシーが薄れてきているようにも思われます。

昔から、子どもは親や教師の鏡であると言われてきましたが、まさにその通りであり、親も教師もそして子どもも自分の言動を省みる必要があるかと思われま

の関係の希薄さも大人社会の影響を大きく受けているでしょう。地域社会とのかわりや近所とのコミュニケーション不足などにより人間関係での葛藤やあつれきを生じていることが多々みうけられます。ごく自然に付き合いができません、自分らしさを素直に出せず、弱みを見せることを恐れ、虚勢を張り、怖がり、煩わしきから逃れ、いろんな障害が通り過ぎるのを待ち、自ら乗り越えようとしていないことにはかならないのではないのでしょうか。

そんな中で親子であつても、会話が激減し、ある日突然子育てに悩み始めてしまうこともあるでしょう。子ども達が夢や希望や楽しさを未来へ向けて描けるようになるためにも、ファミリーコミュニケーションの必要性を感じます。忙しいごまかしてしまわずに週末は家族の日と設定してみてもいいでしょう。

オーストラリアでは夏季に限り四時に仕事を終え、週末には家庭で過ごす時間を作り、家族との共有の時間をとても大切にしていま

す。一般家庭のほとんどが週末には父親の料理当番の日と暗黙の了解として何世代か続いているようです。料理はパーベキュウが定番で自宅の庭で家族全員が一緒に準備し夕食を楽しむコミュニケーションを深め、親の生き方や人生経験さらには人間関係、社会のマナーやモラル、人権など時間をかけて子どもの成長に合わせながら人間形成を行っているそうです。ボランティアがなければ一日も過ごせないと言われていた程、充実した活動がなされている環境づくりは、全て親子の人間関係から、つまり日常的な豊富なファミリーコミュニケーションが基盤になっている訳です。

オーストラリアでは、まさしく人生の先輩である親が、身をもって我が子に親の姿をかくさず見せ、価値観やモラルを示しているのです。つまり精神は連鎖し子どもは親の鏡として生きていくのです。日本の青少年を嘆く前にもう一度、自分たち大人が自省し、自分の家で、家族でできる、親の姿を見せてしっかりと語り、子どもたちの将来へ夢を持たせる家庭を目指し、楽しい家族のコミュニケーションを作り、家族から近所へ、さらに地域や社会全体へと影響を与えていけるように試みてはどうでしょうか。誰かがやるのではなく、まず自分の家族から始めてみましょう。ファミリーコミュニケーションを。

伝言板

大月保健所

大月市大月町花咲1608-3

☎(22) 7824

「かかりつけ医」をもちましよう!

健康のためには、病気の予防、早期発見、初期治療が大切です。そのためには、「かかりつけ医」として、気軽に診療や健康相談などが受けられる診療所が近くにあると大変安心です。

●「かかりつけ医」は、こどもからお年寄りまで、家族のことは何でもわかり、健康について何でも気軽に相談に乗ってくれる専門のアドバイザーです。

●「かかりつけ医」は、過去の病歴や持病など、家族の全体像をしっかりと知っている健康管理のパートナーです。

●「かかりつけ医」は、家族の健康に関するデータバンクであり、必要であれば適切な専門医を紹介してくれる窓口になります。

家族全員が健康で暮らせるように、気心の知れた近くのお医者さん、何でも気軽に話し合え、信頼のできる「かかりつけ医」をもちましよう。

また、「かかりつけ歯科医」も一緒に安心して暮らせる生活を送りましょう。

感染症対策が大きく変わりました

わが国の感染症対策については、これまで伝染病予防法に基づき各般の施策を講じてきました。この間、医療の進歩、衛生水準の向上により、多くの感染症が克服されてきています。

しかし、近年、0157やエイズなどの新興感染症や既知の結核、マラリアなどが再興感染症として脅威を与えてきています。

一方、感染者の人権を尊重しつつ適切な医療を行うことや、情報の公表など、透明で公正な感染症対策が求められています。

そこで、今年の四月一日から、「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行されました。

これにより、四分類、七十一疾患を感染症として指定し、発生予防とまん延防止のために、迅速かつ的確な対応を図ることになりました。

また、患者個人の病状などにきめ細かく配慮した医療を提供し、同時に感染症の動向情報を積極的に公開し、一人ひとりがその予防に取り組めるよう施策を講じています。